

有田川町地域防災計画 令和3年度改定の概要

本計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき有田川町防災会議が作成する計画であり、今後の有田川町における防災対策の指針となるものです。

近年、相次ぐ大災害を経て、国や県の対策見直しや関係法律の改正等、また本町における防災対策の推進の現状等を踏まえ、本町地域防災計画も再度見直しを行う必要があります。

今回見直した主な内容について、以下に示します。

第1編

各種数値や名称等を現時点のものに更新を行いました。

第2編

新たに町が整備する防災公園の整備計画を追加しました。

また水防法及び土砂災害防止法の改正内容の反映、各種防災施設等の充実強化対策の記載、災害時における男女への配慮等の記載を行いました。

第3編

5段階の警戒レベルをつけて避難情報を出すことになったことや令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴う避難情報の変更等について改訂を行いました。

有田川町における気象警報等の発表区域の細分化や町が整備した町防災情報システムに係る記載を行いました。

第4編

国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の修正を受け、南海トラフ地震臨時情報の記載、令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴う避難情報の変更等について改訂を行いました。

また町が整備した町防災情報システムに係る記載を行いました。

第6編

国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の修正を受け、南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策等を新たに記載、また国や県の計画に沿った町対策を実施する計画の記載を行いました。

資料編

各種データの更新、水防法及び土砂災害防止法の規定に基づく要配慮者利用施設の追記等を行いました。